

法令の読み方・考え方研修 実施要領

- 1 目的 業務に関わる法知識を理解し、適切な業務を行うために、「法令を読み解く力」を身につける。
- 2 対象 全職員
- 3 定員 48人
- 4 日程 令和3年11月15日(月)
- 5 会場 高知県自治会館2階 こうち人づくり広域連合研修室(高知市本町4丁目1-35)
- 6 持参物 職場でお使いの名札

カリキュラム		時間	講師
9:00	1 条例その他の法令へのアプローチ 2 法令を読む 3 法令規定の「歩き方」	7.0	一般社団法人 日本経営協会 講師 吉田 利宏(よしだ としひろ) 【略歴】 1963年神戸市生まれ。 早稲田大学法学部卒業後、衆議院法制局に入局。15年にわたり、議員立法や修正案の立案に参画する。現在、著述業の傍ら自治体の各種委員などを務める。元衆議院法制局参事。 主な著書:『元法制局キャリアが教える 法律を読む技術・学ぶ技術(第3版)』(ダイヤモンド社) 『新法令用語の常識』『新法令作成解釈の常識』(日本評論社)『政策立案者のための条例づくり入門』(共著・学陽書房)など多数
	4 罰則その他の実効性確保の手段		
	5 自治体職員のための法令用語		
	6 行政における解釈		
17:00	7 法令情報の集め方・使い方		

<担当者から>

令和元年度に同テーマで登壇していただいた講師に、市町村からの要望に応じて今年度も登壇していただきます。

法令知識について基礎的なところから全体像まで、日常的な事例を通して学ぶことができます。

受講者からは「法令の成り立ちや読み解き方のポイントを分かりやすく解説していただいた」「今まで何となく解釈していた所が理解できた」と好評です。

法令に苦手意識がある方は是非、ご参加ください。

こうち人づくり広域連合 担当:森田 素子
高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階
TEL : 088-873-0333
FAX:088-872-7716
E-mail:kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp
HP : <http://www.kochi-hitozukuri.or.jp>